

令和7年度ボッチャ審判員フォローアップ講習会①

開催要項

- 目的 本講習会は、ボッチャの試合を円滑に進行、審判するための知識や心得の習得と、大会での審判協力や東京都内におけるボッチャの競技の普及・振興の一助として活動できる人材の養成を目的に開催する。
- 主催 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会
協力 東京ボッチャ協会
- 期日 令和7年4月20日（日）13時00分から16時00分（予定） ※受付12時45分から
- 会場 東京都パラスポーツトレーニングセンター 体育館
東京都調布市西町376-3 TEL 042-443-2850
- 内容 ①第26回東京都障害者スポーツ大会ボッチャ競技における競技規則の説明
②ボッチャ競技審判実技
※ボッチャの基礎的な競技規則の説明はありません。試合中の役割、試合進行等。
※本講習会は、公益財団法人日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則集 一令和7年4月1日より実施分一」を適用する。
- 講師 小峰 久美（東京ボッチャ協会）
- 対象 過去に審判講習会を受講された方、競技会で競技役員（審判員）の経験がある方。
今後もボッチャの審判員としてボッチャ競技の普及に携わっていきたい方。
- 定員 18名
※定員を超えた場合は、都内在住・在勤・在学者を優先の上、主催者側にて抽選とします。
- 申込み 所定の申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAXまたはe-mailで下記へお申し込み下さい。
- 申込期限 令和7年3月31日（月）必着
- 申込先 〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ12階
公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 事業推進課 推進係
TEL：03-6265-6001 FAX 03-6265-6077
Mail：j-suishin@tsad.or.jp
- その他 ①FAXでの申し込みの際は、送信後必ず電話等で着信の確認をしてください。
②受講の可否については、申込期限後に、担当より連絡を行う。
③運動のできる服装・室内シューズ・筆記用具を持参すること。
④本講習会受講者には東京都障害者スポーツ大会ボッチャ競技の競技・運営等への協力をお願いすることもあります。ただし、東京都障害者スポーツ大会参加団体の関係者は除く。
⑤本講習会は、一般社団法人日本ボッチャ協会登録審判員の認定更新等の対象にはなりません。
⑥本講習会では協会事業の記録として写真撮影をします。撮影した写真等については協会HPや協会発行の広報誌、X（旧Twitter）などで使用する場合がありますので、ご了承ください。
※本事業において知り得た個人情報を、適切な業務運営に必要と認められる目的以外には、利用もしくは第三者に開示・提供することはありません。